

西条市立小・中学校の 適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）

— 概要版 —

パブリックコメント

実施期間 令和8年4月1日から令和8年4月30日
担当課 西条市教育委員会 学校政策課

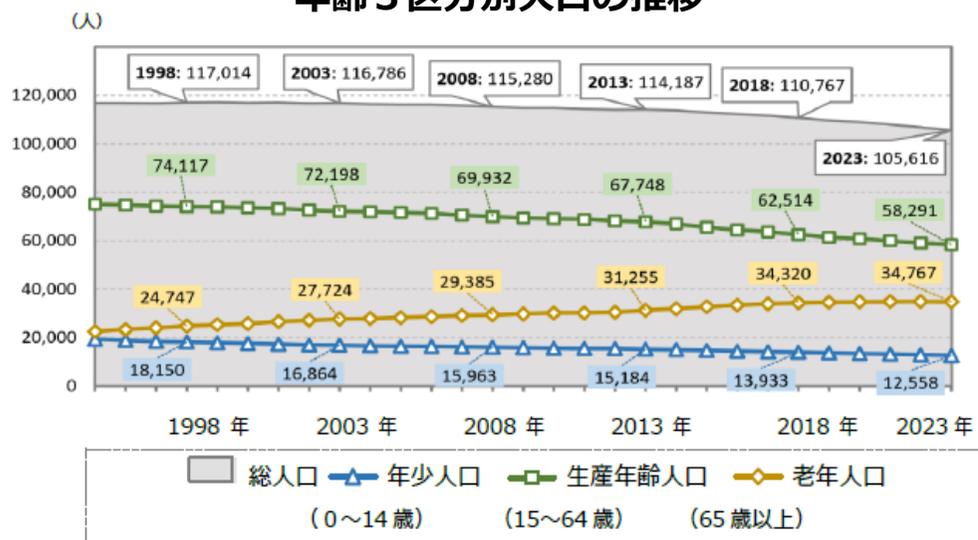
令和 年 月

西条市教育委員会

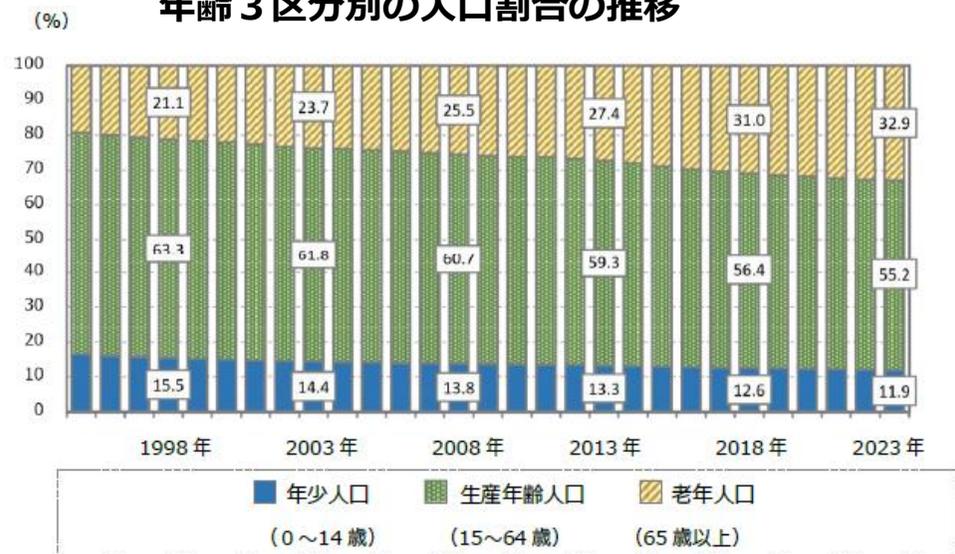
1 西条市の人口推移・将来人口等の推計

人口推移

年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別の人口割合の推移



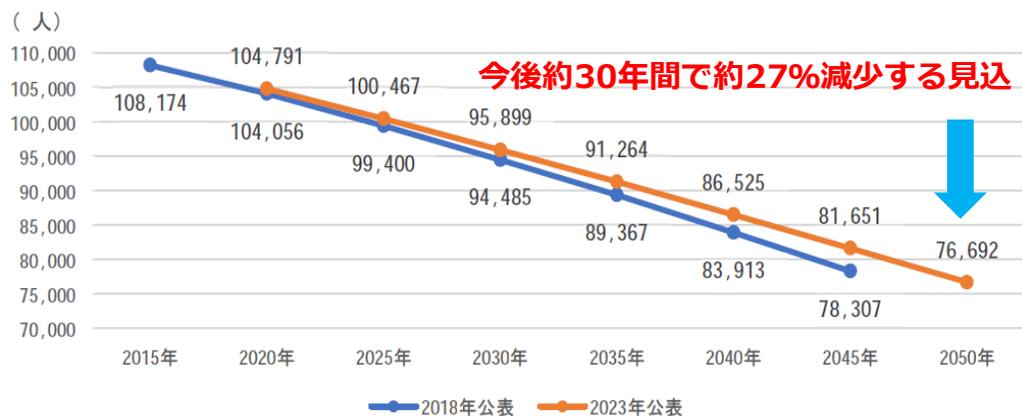
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(第3期西条市総合計画書より抜粋)

- 西条市の総人口は年々減少し、少子高齢化が進行。
 - ⇒ 年少人口 (0~14歳) 及び生産年齢人口 (15~64歳) は減少。
 - ⇒ 老年人口 (65歳以上) は増加。

1 西条市の人口推移・将来人口等の推計

将来推計人口

将来推計人口



年齢3区分別将来推計人口



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（第3期西条市号総合計画抜粋）

- 西条市の総人口は、将来にわたって減少傾向が続き、2050年には76,692人まで減少すると予測。

2 西条市の小・中学校の現状及び将来予測

児童生徒数及び学級数の推移

	児童生徒数（人）			学級数
	小学校	中学校	合計	
1995 (H7)	8,056	4,478	12,534	-
1996 (H8)	7,760	4,386	12,146	-
1997 (H9)	7,410	4,320	11,730	-
1998 (H10)	7,331	4,250	11,581	-
1999 (H11)	7,059	4,131	11,190	-
2000 (H12)	6,928	3,992	10,920	-
2001 (H13)	6,891	3,832	10,723	-
2002 (H14)	6,814	3,653	10,467	-
2003 (H15)	6,821	3,447	10,268	-
2004 (H16)	6,727	3,406	10,133	-
2005 (H17)	6,791	3,330	10,121	391
2006 (H18)	6,752	3,352	10,104	396
2007 (H19)	6,641	3,346	9,987	397
2008 (H20)	6,625	3,317	9,942	398
2009 (H21)	6,576	3,246	9,822	402
2010 (H22)	6,456	3,157	9,613	401
2011 (H23)	6,260	3,199	9,459	404
2012 (H24)	6,132	3,194	9,326	408
2013 (H25)	6,029	3,122	9,151	415
2014 (H26)	5,874	3,040	8,914	409
2015 (H27)	5,814	2,970	8,784	419
2016 (H28)	5,770	2,917	8,687	420
2017 (H29)	5,721	2,786	8,507	423
2018 (H30)	5,756	2,690	8,446	419
2019 (R1)	5,675	2,654	8,329	425
2020 (R2)	5,621	2,653	8,274	425
2021 (R3)	5,430	2,758	8,188	424
2022 (R4)	5,317	2,745	8,062	420
2023 (R5)	5,207	2,697	7,904	411
2024 (R6)	5,114	2,644	7,758	404
2025 (R7)	4,945	2,562	7,507	410

約26%
減少

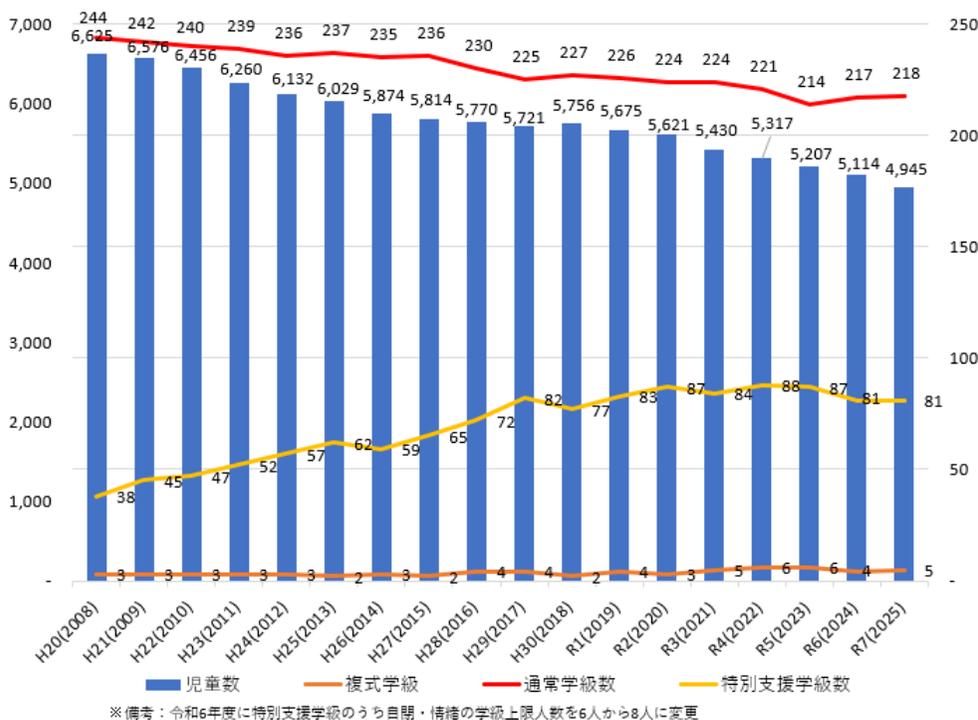
- 本市の小・中学校に通う児童生徒数は、少子化の影響を受けて年々減少。
- 平成16年の市町合併時から比較した場合、2004年（平成16年）の10,133人から2025年（令和7年）の7,507人となり、約26%減少。

出典：庁内資料

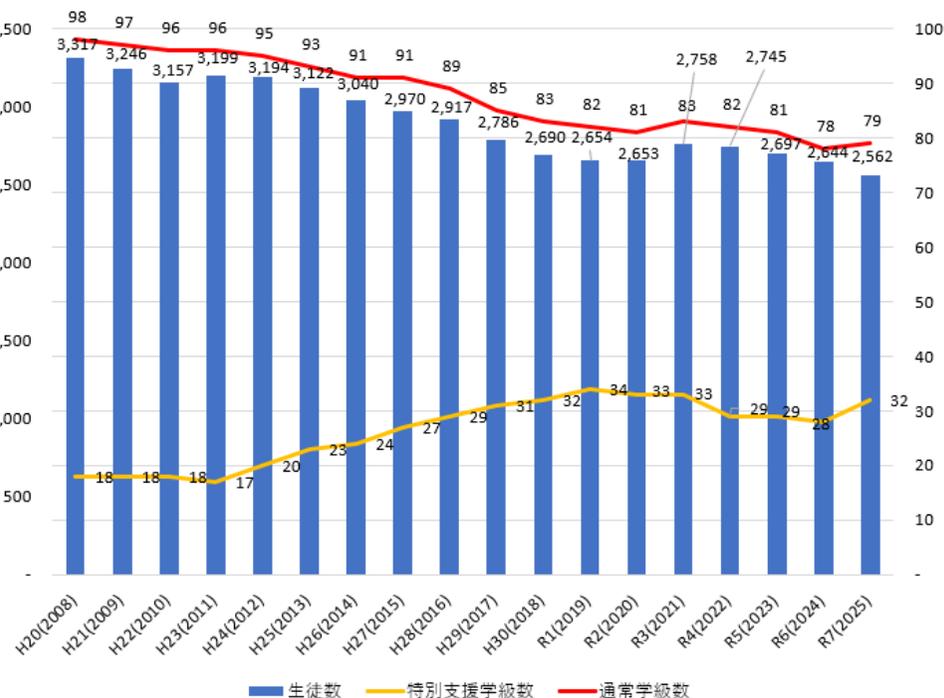
2 西条市の小・中学校の現状及び将来予測

児童生徒数及び学級数の推移

小学校の児童数・学級数の推移



中学校の生徒数・学級数の推移



出典：庁内資料

○ 学校規模の基準となる通常学級数が減少 ⇒ **学校が小規模化**

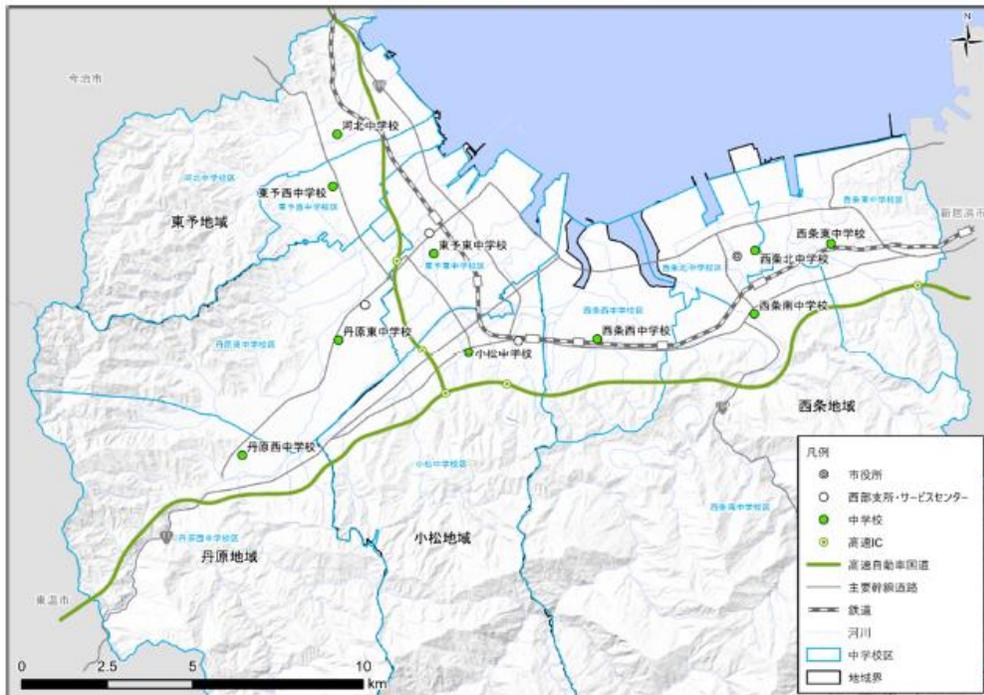
2 西条市の小・中学校の現状及び将来予測

小・中学校の設置状況

学校施設位置図（小学校）



学校施設位置図（中学校）



出典：庁内資料

- 小学校は25校（西条地区9校・東予地区9校・丹原地区5校・小松地区2校）、
- 中学校は10校（西条地区4校・東予地区3校・丹原地区2校・小松地区1校）設置。

※ 平成16年の新市発足以降、廃校は浦山小学校の1校のみ。

2 西条市の小・中学校の現状及び将来予測

児童生徒数の将来推計

小学校児童数の将来推計

小学校	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
西条小	487	478	445	405	358	323	294
神拝小	714	690	684	648	614	570	531
大町小	544	548	489	459	435	415	400
玉津小	520	519	557	587	609	610	635
飯岡小	296	281	245	220	214	211	198
神戸小	180	165	140	115	104	98	91
禎瑞小	63	50	44	38	38	39	36
橘小	86	78	64	51	40	34	29
氷見小	151	141	128	122	118	112	105
壬生川小	232	215	203	186	168	148	132
周布小	149	158	144	136	125	121	122
吉井小	119	111	86	68	57	53	49
多賀小	262	258	255	253	256	246	231
国安小	167	174	156	139	123	109	102
吉岡小	139	134	124	114	103	90	84
三芳小	85	80	75	66	54	43	35
楠河小	80	76	62	48	37	31	24
庄内小	64	60	50	46	45	39	33
丹原小	238	226	188	156	132	110	94
徳田小	37	36	25	18	13	12	11
田滝小	11	9	8	4	1	1	1
田野小	72	63	57	46	35	27	23
中川小	77	67	51	34	24	19	15
小松小	259	251	185	152	129	113	96
石根小	82	77	53	36	30	24	21
合計	5,114	4,945	4,516	4,148	3,862	3,598	3,390

※ 小規模校 過小規模校

中学校生徒数の将来推計

中学校	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
西条東中	387	387	387	377	389	394	392
西条西中	164	156	130	110	101	96	90
西条南中	393	383	345	306	283	267	255
西条北中	552	547	530	498	464	426	392
東予東中	401	394	354	332	307	292	273
東予西中	155	138	149	134	122	108	96
河北中	113	120	90	77	67	55	45
丹原東中	206	198	168	133	109	89	73
丹原西中	42	39	31	20	14	10	8
小松中	231	200	169	125	101	86	76
合計	2,644	2,562	2,353	2,112	1,955	1,821	1,699

※ 小規模校 過小規模校 出典：庁内資料

- 約25年後となる2050年（令和32年）には、市内全域で小規模化が進行し、小学校では複式学級のある学校が現在の2校から11校に増加。
- 中学校ではクラス替えができない全校単学級が1校から5校に増加。複式学級も生じる見通し。
- 上記の状況は、約10年後の2035年（令和17年）の時点で既に顕在化。

※ 端数処理をおこなっているため、合計値は合致しない場合あり。

基本的な考え方

- 義務教育段階では、子ども一人ひとりの力を伸ばすとともに、将来社会の一員として自立して生きていくための資質や、社会を支える人としての基礎的な力を育てることを目的とする。
- 学校は、単に知識や技能を身に付ける場ではなく、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し、切磋琢磨することで、これからの社会を生き抜くために必要な力を育み、社会性やルールを守る意識を身に付けさせる場とする。
- このような教育を十全に行うためには、一定規模の集団が確保されていることや、経験年数・専門性・男女比等でバランスのとれた教職員が配置されることが望ましい。
- 児童生徒にとってよりよい教育環境を整えることを最優先に、学校教育の目的や目標をより確実に実現できるよう、これからの時代に求められる教育・指導方法の方向性も踏まえて検討する。
- 現在の学級数や児童生徒数のもとで、具体的にどのような課題があるのかについて、保護者や地域の皆さんと共通理解を図りながら丁寧に検討する。

3 学校規模等の適正化について

基本方針

① 望ましい学校規模

区分	学級数	備考
小学校	1 学年 2 学級以上 (12 学級以上)	国標準と同様
中学校	1 学年 4 学級以上 (12 学級以上)	

② 維持すべき学級規模 (1 学年 1 学級の場合)

区分	1 学級当たりの児童・生徒数	備考
小学校	25 人程度	市内の平均的な学校規模を維持
中学校	35 人程度	

③ 望ましい適正規模の基準 (通学距離)

区分	通学距離	通学時間	備考
小学校	概ね 4 km 以内	概ね 1 時間以内	国標準と同様
中学校	概ね 6 km 以内	概ね 1 時間以内	

○ 今後10年間で・・・、
小学校 = 複式学級の解消
中学校 = 1 学年単学級の解消
を優先課題として取り組む。

④ 優先的事項

ア 小学校

内容	備考
(ア) 過小規模校の解消 (複式学級の解消、1 学級 20 人規模)	今後 10 年の計画
(イ) 1 学年 1 学級 (グループ分けができる、1 学級 25 人規模)	適正の範疇
(ウ) 1 学年 2 学級以上 (クラス替えができる)	望ましい学校規模

イ 中学校

内容	備考
(ア) 1 学年 2 学級以上 (クラス替えができる)	今後 10 年の計画
(イ) 1 学年 3 学級以上 (専科の教員が配置できる)	適正の範疇
(ウ) 1 学年 4 学級以上	望ましい学校規模

望ましい学校規模は(ウ)とするものの、一度に再編を進めることは困難であるため、(イ)の規模を適正の範囲とし、まずは(ア)を目指して取り組む。

※ ただし、アンケート調査による回答結果で、約 3 割の方が児童・生徒が減少しても今の学校配置が望ましいと回答していることから、小規模校をすべて廃止するのではなく、小規模校のデメリットをできるだけ解消しつつ、**多様な学校の在り方**を検討する。

優先課題

小学校 = 複式学級の解消

複式学級 … 1つの教室で2つ以上の学年の児童と一緒に授業を受ける学級のことをいう。

児童数が少ない学校では、例えば「1年生と2年生」「3年生と4年生」といったように、複数の学年を一つの学級にまとめて授業を行う場合がある。

この場合、教師は、複数の学年を行き来しながら、直接指導と間接指導を組み合わせ、授業を進める。

複式学級には少人数で目が行き届きやすい等の面があるが、複式学級特有の指導方法など、教員に高度な指導技術が求められる。直接指導の時間が限られるなどの課題もあるとされている。

中学校 = 単式学級の解消

単式学級 … 1つの学年に通常の学級が1クラスしかない状態の学校をいう。

例えば、1年生1クラス、2年生1クラス、3年生1クラスというように、各学年が1学級のみで構成される学校を指す。

このような場合、クラス替えができない、人間関係が固定されやすい、多様なグループ学習が行いにくいといった状況が生じることがある。また、中学校では教科ごとに教師が異なるため、学級数が少ない場合には、教員の配置が限られる、部活動の種類が少なくなる、教員一人当たりの負担が大きくなるなど、学校運営面でも影響が出ることがある。

3 学校規模等の適正化について

多様な学校のあり方

社会状況の変化により、子どもたちを取り巻く環境は多様化・複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められている。

こうした中、一人ひとりの多様なニーズに応えるためには、学校規模に伴う課題の解消と学校の魅力向上が重要である。

そこで、小規模校の存続可能性を確保する観点から必要な取組を検討し、魅力ある学校づくりと特色ある教育環境の実現を推進する。

ア 小規模特認校制度

小規模校の特性を生かし、きめ細かな指導や独自性のある教育を展開することで、学校の魅力を高め、教育の質をより一層充実させる効果が期待される。

従来の通学区域は維持したまま、保護者や児童が希望する場合において、一定の条件のもとで市内のどこからでも通学することができる特認校として位置付け。

イ 小中一貫教育

小学校段階と中学校段階の9年間を一体的に捉え、一定の児童生徒数を確保することで、学校行事の活性化や多様な学習集団の編成、異年齢交流の機会の拡大が可能となる。

これにより、小規模校が抱えがちな課題である社会性の育成や、切磋琢磨できる学習環境の確保、多様な考え方に触れる機会の充実などについて、効果が期待される。

4 学校規模等の適正化を図る方策

基本的な方策

- 本市には小規模校同士が隣接する地域が複数存在し、今後も人口増や児童生徒数の大幅な回復は見込みにくい状況であり、通学区域の見直しだけで課題を解消することは困難。
- 施設の維持管理・更新の効率化の観点からも、学校規模等の適正化に計画的に取り組む。
- 適正化を進めるにあたっては、数値的条件のみで判断するのではなく、地域の地理的条件や歴史的経緯、学校と地域が築いてきた関わりを十分に踏まえる。
- 地域としての結びつきが強い旧西条・東予・丹原・小松といった旧行政区の枠組みは維持しつつ、現状の中学校区を一つの単位として検討を進める。
- 地域とのつながりを生かしながら保護者や地域住民との円滑な合意形成や一体感の醸成につなげていく。
- 小規模特認校や小中一貫教育校の設置など地域と連携した教育の充実による小規模校の存続も検討し、持続可能な教育環境づくりとして丁寧に進めていく。

5 留意すべき事項

学校規模等の適正化を図るためには、それぞれの地域において様々な課題があることを踏まえ、特に下記の点に留意して取り組む。

- ① 子どもたちのための最適な学習環境が構築されるよう、ICT教育の活用ほか、学校施設の維持改修や設備の充実などにも十分配慮しながら進める。
- ② 通学経路の安全確保に十分配慮するとともに、遠距離通学となる児童生徒については、スクールバス等の交通機関の利用について、その運営方法なども含めたデメリットの解消に努めつつ検討し、できるだけ早期に対象となる地域に示す。
- ③ 学校施設として利用されなくなった校舎及び校地については、まちづくりや地域防災の観点から、地域の意見を十分聴取し、有効活用を図る。
- ④ 統廃合に当たっては、事前に学校間交流などを実施し、児童生徒の一体感の醸成と不安の解消に努める。
- ⑤ 適正化の対象校となった学校は、保護者をはじめ地域の理解が得られるよう、話し合いの場としての「地元協議会（仮称）」を設置するなど、十分な協議を経てから進める。
- ⑥ 基本計画等を見直すに当たっては、旧行政区に限定されない考え方や通学校区の弾力化ほか、小中一貫教育等も全市的な展開を検討するなど、将来的な議論を更に進める。

基本的な考え方

- 学校規模等の適正化の検討を進めるにあたっては、地域の特性や学校ごとの事情の違いに関わらず、市内で共通する基本的な考え方と進め方をあらかじめ定め、その方針に基づいて取組を進める。
- 基本的な考え方を共有することで、地域ごとの協議や判断基準にばらつきが生じることを防ぎ、一貫した姿勢を示し、全ての地域において共通の土台とする。
- 子ども第一、地域・対話重視を基本理念として位置づけ、検討を進める。
- 学校規模等の適正化は、将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を将来にわたり安定的に確保することを最も重要な目的とする。
- 学校は子どもたちの学びの場であると同時に、地域にとっても大切な拠点であることを踏まえ、地域住民や保護者の思いを丁寧に受け止めながら進める。
- 統廃合の是非や今後の方向性については、地域や学校ごとに状況や受け止め方が異なることを前提とし、多様な意見があることを踏まえながら、十分な対話と協議を重ねていく。

6 学校規模等の適正化の進め方

ロードマップ

学校規模の適正化を進めるには、説明会等で本市の現状や将来の見通しを示しながら、保護者や地域住民の理解を丁寧に行うことが必要である。

そのうえで、地元協議会や準備委員会を段階的に設置し、合意形成を図りながら進めていく。

ロードマップの概要

項目	順序	内容
基本方針（案）を公表・策定	↓	パブリックコメント実施
（基本方針説明会）	↓	必要に応じて説明会等を開催
基本計画（案）を公表・策定	↓	パブリックコメント実施
基本計画説明会	↓	対象となる地域を中心に説明会を開催
地元協議会（仮称）を設置	↓	検討に向けた同意が得られた時点で設置
準備委員会（仮称）を設置	↓	統廃合に向けた同意が得られた時点で設置
統廃合に向けた交流事業の実施	↓	学校間での交流事業等の実施
環境整備等	↓	必要に応じて施設・通学路等を整備・改修
関係条例等の改正	↓	統廃合に必要な条例・規則等の改正
新学校の設立等	↓	開校・旧校の閉校、記念行事等の開催

※ 状況に応じて市内プロジェクトチームを設置し、様々な課題に対して全庁的に検討を行う。

6 学校規模等の適正化の進め方

地元協議会

地域住民の一定の理解が得られた段階で、地域住民で組織する地元協議会を設置し、様々な情報を共有し理解を深めるとともに、多様な意見を整理・共有しながら議論を進める場とする。

地元協議会で十分な情報共有や論点整理を行い、地域として一定多数の理解・賛同が確認できた場合には、再編を前提とした次の段階として、準備委員会の設置へ移行する役割を担う。

名 称	〇〇地区地元協議会（仮称）
構成員	PTA、学校関係者、自治会など、地域の実情に応じて多様な立場や世代で構成 <u>（原則として、小・中学校を有する地域ごとに組織）</u>

準備委員会

地元協議会での一定の理解・合意が確認された場合、再編の具体的な実施に向けた検討を行う次の段階として、準備委員会を設置する。

準備委員会では、再編に必要な具体的な事項を整理・検討し、地域の意見を踏まえつつ、現実的かつ丁寧な準備を進める場として位置づける。

名 称	〇〇地区準備委員会（仮称）
構成員	PTA、学校関係者、自治会など、地域の実情に応じて多様な立場や世代で構成 <u>（再編の対象となる複数の学校や地域全体を一体として組織）</u>

西条市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（概要版）案

発 行 令和 年 月
発行者 西条市教育委員会
編 集 西条市教育委員会事務局 学校政策課
〒793-8601 西条市明屋敷164番地
TEL 0897-52-1658（学校政策係）
Mail gakkoseisaku@saijo-city.jp